

随意契約締結状況

(平成23年6月)

	物品等又は役務の提供の名称及び数量	随意契約 担当部課の名称 及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約にかかる 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な 事項(備考)
1	被災地向け生活家電の調達	救護・福祉部 東日本大震災復興支援推進本部 東京都港区芝大門1-1-3	平成23年6月1日	シャープ株式会社 東京都新宿区市谷八幡町8	218,274,000円	短期間で多くの家電品の安定確保が必要であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合及び緊急の必要により競争に付することができない場合に該当するため (日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
2	被災地向け生活家電の調達	救護・福祉部 東日本大震災復興支援推進本部 東京都港区芝大門1-1-3	平成23年6月1日	象印マホービン株式会社 大阪府大阪市北区天満1-19-9	20,509,492円	短期間で多くの家電品の安定確保が必要であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合及び緊急の必要により競争に付することができない場合に該当するため (日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
3	被災地向け生活家電の調達	救護・福祉部 東日本大震災復興支援推進本部 東京都港区芝大門1-1-3	平成23年6月1日	タイガー魔法瓶株式会社 大阪府門真市速見町3-1	24,045,000円	短期間で多くの家電品の安定確保が必要であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合及び緊急の必要により競争に付することができない場合に該当するため (日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
4	被災地向け生活家電の調達	救護・福祉部 東日本大震災復興支援推進本部 東京都港区芝大門1-1-3	平成23年6月1日	東芝エルイーソリューション株式会社 東京都北区田端1-24-22	292,057,500円	短期間で多くの家電品の安定確保が必要であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合及び緊急の必要により競争に付することができない場合に該当するため (日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
5	被災地向け生活家電の調達	救護・福祉部 東日本大震災復興支援推進本部 東京都港区芝大門1-1-3	平成23年6月1日	パナソニックシステムソリューションズジャパン株式会社 東京都中央区銀座8-21-1 汐留浜離宮ビル	1,285,205,250円	短期間で多くの家電品の安定確保が必要であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合及び緊急の必要により競争に付することができない場合に該当するため (日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
6	被災地向け生活家電の調達	救護・福祉部 東日本大震災復興支援推進本部 東京都港区芝大門1-1-3	平成23年6月1日	日立コンシューマ・マーケティング株式会社 東京都港区西新橋2-15-12 日立愛宕別館	1,467,359,250円	短期間で多くの家電品の安定確保が必要であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合及び緊急の必要により競争に付することができない場合に該当するため (日本赤十字社会計規則第36条第3項)	

随意契約締結状況

(平成23年6月)

	物品等又は役務の提供の名称及び数量	随意契約 担当部課の名称 及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約にかかる 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な 事項(備考)
7	被災地向け生活家電の調達	救護・福祉部 東日本大震災復興支援推進本部 東京都港区芝大門1-1-3	平成23年6月1日	ピーコック魔法瓶工業株式会社 東京都荒川区西日暮里2-10-5	19,608,750円	短期間で多くの家電品の安定確保が必要であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合及び緊急の必要により競争に付することができない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
8	血液事業推進広報効果調査・分析	総務部管財課 東京都港区芝大門1-1-3	平成23年6月1日	株式会社クリエイティブ・プランニング・アンド・プロモーション 東京都豊島区巢鴨1-20-9	6,142,500円	契約業者は、平成21年度に実施した同業務の受託業者であり、当該業務は、業務の性質上同内容による経年での調査・分析を行う必要があることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
9	介護ベッドの調達 数量:374式	救護・福祉部 東日本大震災復興支援推進本部 東京都港区芝大門1-1-3	平成23年6月2日	社団法人日本福祉用具供給協会 宮城県黒川郡大和町松坂平2-5-2	96,344,535円	早急に当該物品を納入する必要があることから、緊急の必要により競争に付することができない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
10	後期臨床研修医募集パンフレット及びCD-Rの製作 数量:各500部	総務部管財課 東京都港区芝大門1-1-3	平成23年6月8日	株式会社電通東日本 東京都港区新橋4-21-3	2,297,400円	当該業務は、契約業者が製作した赤十字病院の広報誌「赤十字病院の活動と特色」と重複する内容があり表現等を統一して製作する必要があることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
11	平成23年度「愛の血液助け合い運動」におけるポスターの製作 数量:27,540枚	総務部管財課 東京都港区芝大門1-1-3	平成23年6月10日	西谷印刷株式会社 東京都江東区三好2-1-4	1,257,900円	予定価格が250万円をこえない工事又は製造であるため(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第1号)	
12	生活家電セットの調達支援	救護・福祉部 東日本大震災復興支援推進本部 東京都港区芝大門1-1-3	平成23年6月11日	テンプスタッフ株式会社 東京都新宿区西新宿3-2-7 KDX 新宿ビル8階	109,530,000円	本事業内容について熟知しており、かつ効率的な事業の推進を期待できるのは契約業者のみであることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	

随意契約締結状況

(平成23年6月)

	物品等又は役務の提供の名称及び数量	随意契約 担当部課の名称 及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約にかかる 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な 事項(備考)
13	復興支援推進本部の補助業務にかかる労働者派遣	救護・福祉部 東日本大震災復興支援推進本部 東京都港区芝大門1-1-3	平成23年6月17日	アデコ株式会社 東京都千代田区有楽町1-7-1 有楽町電気ビル南館16階	3,750,250円	早急に業務の強化を図る必要があることから、緊急の必要により競争に付することができない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
14	MR活動強化にかかる研修会実施	総務部管財課 東京都港区芝大門1-1-3	平成23年6月21日	ラーニング・マスターズ株式会社 東京都品川区西五反田1-5-1五反田野村證券ビル8階	概算 10,908,450円	契約業者は、財団法人医薬情報担当者教育センターが認定した業者であり、過去の実績により必要な経験を有し、適切な研修が実行可能なのは契約業者のみであることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	最終利用数により単価にて精算
15	医薬品品質システムの導入に伴うコンサルティング	総務部契約課 東京都港区芝大門1-1-3	平成23年6月24日	プライスウォーターハウスクーパース株式会社 東京都中央区銀座8-21-1	21,357,000円	当該システムは、血液事業情報システムと同調を取る必要があり、契約業者は同システムのコンサルティング業務の受託業者であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
16	自動輸血検査装置PK7300の更新及び調達(リース) 数量:更新 36台 追加 3台	総務部契約課 東京都港区芝大門1-1-3	平成23年6月28日	ベックマン・コールター株式会社 東京都江東区有明3-5-7	1,896,804,000円	契約業者は現在使用している物件のリース及び調達会社であり、現行機器の更新及び追加調達を行うことから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	4年
17	病院建物建設資金管理システムの構築にかかるソフトウェア開発	総務部管財課 東京都港区芝大門1-1-3	平成23年6月28日	株式会社サクセス 埼玉県朝霞市東弁財1-3-17サクセスビル5F	2,415,000円	予定価格が250万円をこえない工事又は製造であるため(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第1号)	
18	復興支援推進本部の補助業務にかかる労働者派遣	救護・福祉部 東日本大震災復興支援推進本部 東京都港区芝大門1-1-3	平成23年6月28日	アデコ株式会社 東京都千代田区有楽町1-7-1 有楽町電気ビル南館16階	9,590,720円	早急に業務の強化を図る必要があることから、緊急の必要により競争に付することができない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	

随意契約締結状況

(平成23年6月)

	物品等又は役務の提供の名称及び数量	随意契約 担当部課の名称 及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約にかかる 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な 事項(備考)
19	医薬品・医薬部外品製造販売業者等におけるコンピュータ化システム適正管理ガイドラインへの対応のためのコンサルティング	総務部契約課 東京都港区芝大門 1-1-3	平成23年6月30日	ブライスウォーターハウスコー パス株式会社 東京都中央区銀座8-21-1	23,625,000円	当該システムは、血液事業情報システムと同調を取る必要があり、契約業者は同システムのコンサルティング業務の受託業者であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
20	日本赤十字社セーフティプログラム補償制度にかかる損害保険契約の更新	総務部管財課 東京都港区芝大門 1-1-3	平成23年6月30日	株式会社損害保険ジャパン 東京都新宿区西新宿1-26-1	概算 13,910,400円	当該制度に対応可能な商品を有するのは契約業者のみであることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	